

あさ



安芸おひさま保育所 「節分」



内容 MAIN CONTENTS

- 04 高知県議会議員選挙
- 14 国保から社保への切り替え
- 16 平成31年度軽自動車税について
- 23 入河内大根のこそう会
- 24 千葉県富里市モミターツアー

3

平成31年
第682号

第23回 東川健康ウォーク

■問・申込 生涯学習課 ☎ 35・1020 東川公民館 ☎ 32・3031（午前中のみ）



ウグイスの歌声を聞きながら、マイナスイオンがいっぱいの清流、伊尾木川に沿って歩いてみませんか？

▽と き 3月24日（日）
10時10分スタート（予定）
＊雨天中止

▽コース 美舞ダム～東川公民館（11km）

▽対象者 市内在住者または市内に勤務している人

▽参加料 500円（保険料含む）

▽募集定員

- ①市役所前から輸送車を利用する人
定員30人（先着順）
- ②東川・大井公民館から輸送車を利用する人
定員30人（先着順）

＊①、②合計で定員60人（先着順）

▽当日の集合場所および時間

- ①の人 市役所南駐車場 8時30分～9時
- ②の人 東川公民館前 9時～9時30分
大井バス停前 9時～9時30分

▽申込受付 平日9時～17時

▽申込締切 3月15日（金）

＊荒天時の中止決定については、当日の7時過ぎから8時ごろに、安芸市役所代表（☎34・1111）または東川公民館（☎32・3031）でご確認ください。



粗大ごみの戸別収集について

■問 環境課 ☎ 35・1023

次の世帯を対象に粗大ごみの戸別収集をしています。

該当世帯でご利用される場合は、環境課までご連絡ください。

▽対象者（次のいずれかの条件を満たした場合）

- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・障がい者のみの世帯
- ・自動車運転免許証を有していない者のみの世帯

▽申込方法

環境課へ電話でご予約ください。

▽対象物

安芸市のごみ収集指定袋に入らない粗大ごみ
（例）タンス、ベッド、テーブル、食器棚、下駄箱、ふとん、自転車など

詳しくは「50音でひけるごみ分別辞典」を参照してください。

＊家電リサイクル法対象品（テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン）や、2人で運べない大きさや重さのものは除きます。

▽処分料金

回収の際に、その場で1品につき1,000円をいただきます。

▽回収の流れ

①電話でご予約（毎月末締め切り）



②事前に品目や大きさなどの確認にご自宅へお伺いします。

その際に、申請書へ記入し、提出していただきます。



③申し込み翌月の最終水曜日に、ご自宅の玄関先まで回収に伺います。

併せて料金をお支払いいただきます。



いざ、介護予防！

■問 地域包括支援センター「ひまわり」 ☎ 32・0555

健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 (FAX) 32・0301



介護予防とは、介護が必要な状態にならないために、心身の衰えを予防・回復しようとする取り組みです。皆さんができるだけ自立をし、いつまでもイキイキと自分らしく過ごしていけるよう、日常生活のなかで介護予防を取り入れ、健康づくりを実践していきましょう。

介護予防で大切なのが①栄養（食生活）、②運動、③口腔ケア、④日常の活動の4つの柱です。これらは相互に影響しあい、どれか一つが不足すると他のバランスを崩してしまうので、一緒に取り組んでいくことが大切です。

安芸市介護予防しあわせ4カ条

【その1：食生活】低栄養を予防して、老化を遅らせる！

- ・朝・昼・夕の3食を規則正しく食べる。
- ・毎日10品目を、^{まんべん}満遍なくとる。

（肉、魚介、油脂、卵、海藻、牛乳・乳製品、大豆・大豆製品、野菜、いも類、果物）

- ・できるだけ家族や友人と食事をし、一人で食べない。



【その2：運動】転ばない生活を心掛けよう！

- ・筋力の維持・向上をする（いきいき百歳体操などへの参加）。
- ・少し痛くても体を動かす（痛みがひどい場合は医師に相談）。
- ・わずかな段差に注意する（室内も注意）。



【その3：口腔】むし歯、^{ごえん}歯周病、誤嚥性肺炎を防ごう！

- ・しっかり噛み、毎食後に歯みがきをする。フッ素入り歯みがきを使う。
- ・年に1回は歯科健診を受ける。
- ・健口体操をする（かみかみ百歳体操などへの参加）。



【その4：日常の活動】きょうよう（今日、用事）のある生活をしよう！

- ・週に3～4回は外出をする。
- ・一日に家族以外の3人に会って話をする。
- ・地域の活動に参加する。



『介護予防しあわせ4カ条』の詳しい内容については、
今月号折り込みのリーフレットをご覧ください、皆さんの
介護予防・健康づくりにご活用ください。





高知県議会議員選挙

■問 選挙管理委員会 ☎ 35・1022

- ▽投・開票 4月7日(日)
 ▽投票時間 7時～18時
 ▽開票時間 20時～(市議会議場)

【期日前投票】

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、病気などで投票に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。

- ▽と き 3月30日(土)～4月6日(土)
 8時30分～20時
 ▽ところ 市役所北庁舎厚生室(選管事務局西隣)

(表)

郵便はがき

安芸局
料金後納
郵便

選挙

高知県議会議員選挙 投票所入場券

投票日時	平成31年4月7日(日) 午前7:00～午後6:00
投票区	名簿番号
投票所	

○この入場券は大切に保管し投票所に持参してください。
 ○入場券を紛失された場合でも名簿に登録されている方であれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。
 ○期日前投票をされる方は、裏面の宣誓書に記入してください。
 【お問合せ先】安芸市選挙管理委員会 ☎0887-35-1022

(裏)

こちらの面は 期日前投票用です
(投票日当日投票される方は記入不要です)

期日前投票の際は、あらかじめ下の宣誓書にご記入のうえ、お持ちください。(※裏面に記載されている方がお持ちください。)

期日前投票宣誓書

私は、高知県議会議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり、以下は真実であることを誓います。

平成31年 月 日

1 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他
 2 1以外の事由又は事故のため、安芸市内又は安芸市外に外出・旅行・滞在
 3 病気・負傷・出産・身体障害等のため歩行が困難
 4 住所移動のため、本市以外に居住
 5 天災又は重大な理由により投票所に到達することが困難

氏名
 生年 月 日

期日前投票所

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、病気などで投票に行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

①場所 安芸市役所北庁舎厚生室(選管事務局西隣)
 ②期間 平成31年3月30日(土)～平成31年4月6日(土)
 ③時間 午前8時30分から午後8時
 ※期日前投票は、投票区にかかわらずどこでも期日前投票所で投票できます。

投票所入場券が変わります！

これまで、選挙の投票所入場券は、世帯ごとに1枚または2枚の封筒でお送りしていましたが、今回の選挙(高知県議会議員選挙)からは、有権者1人につき1枚のはがきで入場券をお送りします。有権者が2人以上いる世帯には、2通以上のはがきが届くことになります。

はがきの裏面には「期日前投票宣誓書」が印刷されており、期日前投票をする人は事前に宣誓書に記入することができます。期日前投票をする場合は、入場券裏面の宣誓書にご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。
 ＊入場券をお持ちでない場合は、期日前投票所に用意してある宣誓書にご記入のうえ、投票できます。

＊選挙当日に投票する場合は、宣誓書の記入は不要です。

- ・期日前投票をする日を記入してください。
- ・投票日当日、投票できない事由の番号を○で囲んでください。
- ・氏名、生年月日をそれぞれ記入してください。



安芸市奨学資金 平成31年度奨学生募集

■問 学校教育課 ☎ 35・1021

本市では、高校・高等専門学校・大学などへ進学される人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格

- ・進学の意欲が旺盛であること
- ・学資の調達が難しいと認められる人であること
(独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします)
- ・保護者または親権者が引き続き1年以上市内に住んでいること
- ・身体強健で品行方正であること
- ・奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額・募集人員

- ・高等学校
月額1万円以内 若干名
- ・高等専門学校・専修学校
月額1万5千円以内 若干名
- ・大学
月額3万円以内 若干名

▽募集期間

- 3月1日(金)～29日(金)
 ＊申請の用紙は学校教育課のほか市内中学校・高校にもあります。

安芸都市計画公園（9・6・1号安芸広域公園）の 都市計画原案についての縦覧、説明会、公聴会のお知らせ

■問 高知県土木部都市計画課 計画担当 ☎ 088・823・9846

高知県では、安芸都市計画公園（9・6・1号安芸広域公園）の変更について、都市計画原案の縦覧、説明会および公聴会を開催します。

【都市計画（原案）の縦覧】

▽と き 4月1日（月）～15日（月）
8時30分～17時（土、日を除く）

▽ところ

- ・高知県土木部 都市計画課
- ・安芸土木事務所 維持管理課
- ・安芸市 建設課

【説明会】

▽と き 3月13日（水）19時～
▽ところ 消防防災センター

【公聴会】

▽と き 4月24日（水）19時～
▽ところ 消防防災センター

▽公述申出書の提出先

高知県土木部 都市計画課 計画担当
（〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20）

*公聴会に出席して意見を述べようとする人（当該縦覧案件に関係する内容に限る）は、4月15日（月）までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面（公述申出書）を高知県知事あてに提出してください。（当日必着）

*公聴会で意見を述べようとする人がいないときは、公聴会を中止します。その場合は、高知県都市計画課および安芸土木事務所ホームページでお知らせします。



障がい者スポーツ出前教室

■問 福祉事務所 障害ふくし係 ☎ 35・1009 (FAX) 35・1028

県立障害者スポーツセンターによるスポーツ教室を開催します。

休日在家中で過ごされている皆さん、少しの間ですが体を動かしてみませんか？

当日はウォーミングアップで基本運動を行い、その後、2019年6月に開催される高知県障害者スポーツ大会の競技紹介をしたいと思います。陸上競技につながる「走る」「跳ぶ」といった動作や、フライングディスク、卓球、ボッチャなどまずはみんなで楽しく体を動かしてみましょう。初心者大歓迎です。

お気軽にご参加ください！

▽と き 3月10日（日）

10時～11時30分

▽ところ 市民館（染井町8-31）

▽参加費 1人 500円

▽対象者 障がい児・者およびその兄弟児





～平成31年度要望調査～ 農業用ハウス強靱化緊急対策事業のご案内

■問 農林課園芸振興係 ☎ 35・1016

【農業用ハウス強靱化緊急対策事業とは】

近年多発する台風、竜巻などの災害により、農業用ハウスに甚大な被害が生じており、施設園芸の経営および安定供給に影響を及ぼしています。災害に強い施設園芸産地づくりを進めていくため、老朽化などにより十分な耐候性を備えておらず、対策が必要な農業用ハウスへの補強資材の導入や保守管理のための講習会の開催などに対して、補助するものです。

平成31年度に事業実施を希望される人は、農林課までご相談、お申し込みください。

▽対象者

- ・施設園芸を行う農業者（個人または法人）
- ・農業者の組織する団体

▽主な補助要件

- ・市内に住民登録があり、県税および市税の滞納がないこと
- ・原則、既存のパイプハウスであること
- ＊それ以外のハウスについても、補助対象となる場合があります。
- ・補助事業活用後、10年間の使用が見込まれること
- ・補強対策を行ったハウスは、施設園芸共済に加入すること

▽補助率など

- ・被害防止技術講習会などの開催（補助率：定額）
- ・既存ハウスへの被害防止対策（補助率：1／2以内）
- ＜補強や保守管理の例＞
- ・筋交いや方丈による補強
- ・中柱による補強
- ・妻面などへのパイプの追加
- ・防風のためのネットなどの設置 ほか

▽注意事項

- ・申請するにあたり、補強等計画書を作成していただきます。
- ・既存ハウスへの追加的な補強を目的とするため、フィルムの張り替えや老朽パイプの交換は補助対象外です。
- ・事業費を決定するための見積書は2社以上、交付決定後の業者選定にあたっては原則3社以上の見積書を準備する必要があります。
- ・ハウスの再建、新設、増設などを行う場合の追加補強は対象外です。
- ・平成31年度補正予算議決後の着手となります。

▽申込締切 3月20日（水）



駅まで車、駅から列車！渋滞知らずで快適通勤！ ごめん・なはり線パーク&ライド



ごめん・なはり線では、通勤定期券利用者のためのパーク&ライド専用駐車場を無料で安芸駅にご用意しています。ご契約いただくと、平日は確実に駐車いただけます。

ご自宅から安芸駅まで自家用車で、安芸駅からはごめん・なはり線をご利用ください。

＊土日祝日は、駅利用者と共有駐車場です。

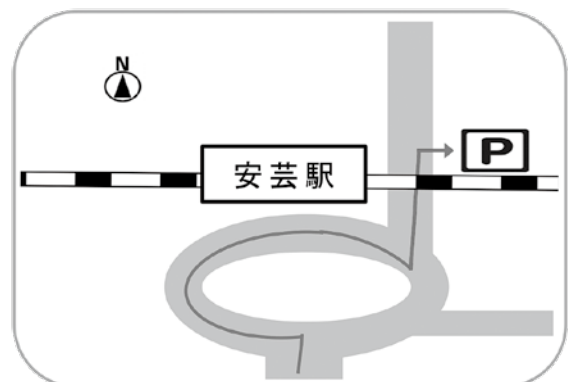
▽対象者

- ・安芸駅からの3カ月または6カ月通勤定期券購入者
- ・居住地が安芸駅から概ね1km以上離れていること

▽申込受付場所

ごめん・なはり線安芸駅（5時30分～21時）

■問 土佐くろしお鉄道(株)安芸総合事務所
☎ 34・8805（平日9時～17時）
安芸駅
☎ 34・8800（上記時間以外）



▲駐車場位置図



「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」

■問 消防本部 ☎ 34・1244 FAX 37・9104

防火に対する意識を高めることを目的に3月1日(金)～3月7日(木)までの間、春季全国火災予防運動を実施します。

毎年この時季は空気が乾燥し季節風も強く、火災が発生しやすくなるため、より一層の注意が必要です。

平成30年の本市の火災件数は8件で、内訳として建物火災3件、林野火災0件、その他火災5件となりました。

火災はちょっとした不注意から発生しますが、出かけるまえに「火の始末」を行うなど一人ひとりの日々の心がけ一つで防げるものがほとんどです。この機会にご家庭や職場の防火対策を見直してみましょう。



いのちを守る 「3つの習慣・4つの対策」

【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすい物から離れた場所で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を必ず設置する。
- ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の取り付けをお願いします！

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ設置できていないご家庭は、早急に設置しましょう。すでに設置している場合は、定期的に点検しましょう。

■問 消防課予防係 ☎ 37・9103

○火災の問い合わせ

☎ 35・3000 (音声自動案内)

○放送内容の確認

☎ 35・1101 (音声自動案内)

*なお、119番での問い合わせは、ご遠慮ください。

資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(6日・20日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第2・4水曜(13日・27日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(7日・14日・21日・28日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第1・3水曜(6日・20日)
畑山・尾川	毎週水曜(6日・13日・20日・27日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(20日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

～「ガイドと巡る 岩崎家ゆかりの地ツアー」を開催～

岩崎家ゆかりの史跡に観光客を誘致

12月16日 岩崎彌太郎生家や閑慶院、市立歴史民俗資料館など、市内にある岩崎家ゆかりの地をボランティアガイドの案内で巡るツアーを実施しました。当日は、市内外から15人の参加があり、参加者らは「とても勉強になった」「ガイドさんの説明が分かりやすかったので楽しく学ぶことができた」と満足した様子でした。



～岩崎家ゆかりの地モニターツアーを開催～

三菱源流の地をアピール



1月23日 岩崎彌太郎の長男である岩崎久彌(三菱グループ第3代社長)ゆかりの史跡を生かした観光振興などの連携を目的とした、千葉県富里市、東京都台東区、岩手県雫石町、安芸市による「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会」の発足後、本市で初となるモニターツアーを開催しました。

当日は、4市区町の関係者や市外からの参加者など約20人の参加がありました。

参加者は、市立歴史民俗資料館や岩崎彌太郎生家などを見学し、ボランティアガイドによる説明を熱心に聞き入っていました。

1月24日には、「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会委員会」が本市で開催されました。

～訪日客を対象にモニターツアーを開催～

歴史と文化が香るおもてなし

1月26日 本市と高知県東部観光協議会は、近年急増している外国人観光客を本市へ呼び込もうと、県内在住の外国語指導助手(ALT)らを対象にモニターツアーを開催しました。



本市独自の初メニューとなる「書道体験」を組み込んだ当モニターツアーには、県内在住の外国語指導助手7人が参加しました。一行は、野良時計や武家屋敷などを見学した後、市立書道美術館で書道を体験しました。参加者は慣れない筆を使って、はがきサイズの小さな紙に「桜」「椿」「海」などの漢字を書き、カラフルな千代紙を貼って額に入れ、オリジナルアートを作り上げていました。

その後、メリーガーデンで昼食を取り、併設したテラスで行われたハーバリウム体験では、どの花材を使おうか、レイアウトはどうしようか小瓶とにらめっこしながらも制作作業を楽しんでいました。

激走！安芸市駅伝チーム

1月27日 絶好の駅伝日和のもと、第67回高知県市町村対抗駅伝競走が開催され、県内の26市町村、41チームが参加しました。選手たちは、室戸岬をスタートし、安芸市内までたすきをつなぎ、8区間46.5kmの道のりを競い合いました。

安芸市からは2チームが出場。各選手が郷土の誇りをたすきに掛けて懸命に走り抜き、Aチームは7位に入賞し、Bチームは23位でゴールしました。沿道の声援を力に変え、本市の代表として見事な成績を収めました。

【第67回高知県市町村対抗駅伝競走出場者(安芸市)】

	Aチーム	Bチーム
監督	川竹 壽栄	山崎 雄二
1区	小松 勇規	大北 羽綺斗
2区	川越 捷平	竹崎 太一
3区	宮之原 晴	北川 昂士
4区	川谷 武志	西澤 和展
5区	楠瀬 奉孝	尾木 優太
6区	中嶋 唯斗	徳廣 新
7区	藤村 宏司	尾原 祐司
8区	小松 和臣	須藤 匡人
総合タイム	2時間42分30秒	2時間49分58秒



▲安芸市駅伝A・Bチーム

～第50回ファミリー風あげ大会～

手づくりの風が大空へ！

1月27日 安芸市子ども会連絡協議会主催の「第50回ファミリー風あげ大会」が安芸広域公園で開催されました。当日は18組の親子連れらの参加があり、手づくりの風を持ち寄り、風の絵の審査が行われたあと、子どもたちは糸を懸命に操って風を空高く舞い上げていました。天候に恵まれ親子で楽しく会話をする姿も見られ、楽しい大会になりました。



～阪神タイガース新人選手が安芸グルメを堪能～

ちりめんを食べてパワー充填

2月4日 安芸タイガース球場で春季キャンプ中の阪神タイガース新人選手が、休養日に(株)安芸水産を訪れ、安芸の特産品であるちりめん井などを味わいました。



参加したのは小幡竜平選手(ドラフト2位)、川原陸選手(ドラフト5位)、湯浅京己選手(ドラフト6位)、片山雄哉選手(育成1位)の4人。

ちりめんじゃこ加工場を見学した後、安芸しらす食堂で、釜揚げちりめんと生しらすが盛り付けられた井やデザート(のじゃこソフトクリーム)を食べて、安芸のご当地グルメを満喫しました。選手たちは、「新鮮で本当においしい」「口の中ですとろける」などと舌鼓を打っていました。

～伊藤達泰弁護士ありがとうございました～

法テラスに中島弁護士が着任

法テラス安芸法律事務所の伊藤達泰^{みちひろ}弁護士が平成28年1月からの3年間の任期を終了し、法テラスを辞めて広島県内の個人事務所^{みちひろ}で弁護士をされます。1月からは新たに、中島克浩^{かつひろ}弁護士が赴任し、一昨年から赴任している藤原愛^{あい}弁護士との新体制に変わります。



お困りごとなどは、「頼れるまの弁護士」に相談してみてもいいでしょうか。

■問 法テラス安芸法律事務所
☎ 050・3383・0029

▲伊藤達泰^{みちひろ}弁護士(写真右)「安芸でいろいろなことを学ばさせていただきました。この3年間で学んだ知識や経験を新しい職場で生かしていきたいです。」

中島克浩^{かつひろ}弁護士(写真左)「安芸に赴任できてうれしいです。法的サービスを用いて、安芸市の皆さんの力になりたいです。よろしくお願いします。」

～清掃ボランティア活動～

まちも心も綺麗に!

1月27日 安芸法人会・青少年育成安芸市民会議合同の「清掃ボランティア活動」が、ドーム下駐車場周辺で行われ、小学生ら約70人



が180kgのゴミを集めました。参加者は「たばこの吸い殻がとて多くて驚いた」「これから阪神タイガースのキャンプや観光客が来るため、きれいにすることができてよかった」と笑顔を見せていました。

～高知県立大の学生たちが地域を学ぶ～

地域を知り、魅力を再発見

安芸市と高知県立大学は、平成26年に包括連携協定を締結し、地域コミュニティの活性化や未来を担う人材の育成に向けて協働関係を築いています。今年度は4つのテーマについて、約60人の学生が本市で地域学実習を行いました。

住民が主体となってさまざまな取り組みを行っている

東川地区では、入河内大根の種まき体験や、平成30年7月豪雨災害による被災現場を巡るフィールドワークを通して、東川地区の人々の暮らしや地域にある資源(ヒト、モノ)の魅力を再発見しました。



伊尾木地区では、地域の人々が守ってきたナギの木の民話に焦点を当て、住民の皆さんからの情報収集をもとに紙芝居を作成し、伊尾木小学校全児童と地域の皆さんに披露しました。学生たちは今後も伊尾木地区の活性化に向けて関わっていききたいと意欲を示していました。

観光分野では、パンフレットをもとに市内の観光スポットをレンタサイクルで訪れ、車で通過するだけでは見落としがちな新たな魅力の再発見に取り組みました。



また、ボランティアガイドの皆さんとの懇談会では、若者よそ者目線ゆえの魅力や改善点など、活発な意見交換が行われました。



地方も寄附者も潤うと言われるふるさと納税について、安芸市の現状を学びました。返礼品に関わる事業者の皆さんを訪問し、商品のバックグラウンドについて理解を深めるとともに、市立安芸中学校では寄附金によって整備された電子黒板を活用した模擬授業を体験しました。

各分野とも多くの地域の皆さんにご協力いただき、実りある実習となりました。

～保育所で節分の豆まき～

園児が豆まきで鬼退治!

2月1日 市内の各保育所で節分の豆まきが行われました。

安芸おひさま保育所では、3匹の鬼が登場すると、勇敢に立ち向かう園児もいて、元気よく「鬼は外、福は内!」と豆を投げていました。





3月は自殺対策強化月間！

地域で支え合うゲートキーパーの輪！

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX32・0301



早春は、仕事や学校での変化が多い時期です。また、急激な寒暖差で体にとってもストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすい時期でもあります。体や心にストレスを抱えやすい3月は、1年の中で最も自殺をする人が多い月です。内閣府は3月を「自殺対策強化月間」とし、さまざまな機関で自殺者数を減らすための活動をしています。その一つが、「ゲートキーパー」の養成です。

○ゲートキーパーとは？

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺を予防するためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。必要となる特別な資格はありません。地域の1人ひとりがゲートキーパーの役割を担い、地域で支え合いの輪が広がることが大切です。

○ゲートキーパーになるポイント

- ①「気付き」：家族や仲間の変化に気付いて、声をかける。
- ②「傾聴」：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ③「つなぎ」：早めに専門家に相談するよう促す。
- ④「見守り」：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



今、悩みを抱えている人へ

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う体の不調を感じていませんか？仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか？

そんなときは、決してひとりで抱え込まず、まず誰かに話してみてください。

あなたの周りにいる人は、あなたの支えになりたいと思っています。

心配なことなどがあれば、ご相談ください

＜地域の相談窓口＞ 平日8時30分～12時/13時～17時15分

安芸福祉保健所 ☎34・3177

健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

福祉事務所 ☎35・1009

＜緊急時のみ＞

安芸警察署 ☎34・0110（24時間対応）



通院中の人も年に1度は身体の総点検を！

医療機関でも特定健診が受けられます

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX32・0301

健診料
無料

・40～74歳で国保被保険者の人、後期高齢者医療被保険者の人は市の集団健診以外にも右記の市内実施医療機関で受診できます。

（受診券の有効期限は3月末までです）

・定期的に通院されている人は、定期検査の1回を特定健診とすることもできます。

（希望する場合は、かかりつけ医にご相談ください）

・人間ドックを受診される場合、特定健診の受診券を使用すると自己負担金が割安になります。

（受診券を使用できる市内実施医療機関については元気館までお問い合わせください）

* 健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問い合わせください。

▽持ち物 国保（後期）被保険者証、受診券、問診票

* 受診券・問診票を紛失された人は再発行しますので元気館までお問い合わせください。

▽市内特定健診実施医療機関

森澤病院	☎34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎34・3848
尾木医院	☎34・3155
安芸クリニック	☎35・3575
津田クリニック	☎34・1195
宇都宮内科	☎32・0500
まつうら内科消化器科	☎35・8127
つつい脳神経外科	☎34・0221



高齢者肺炎球菌感染症予防接種

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の助成対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。接種を受ける前に申請が必要です。申請手続きは元気館で行っており、その際に問診票をお渡しします。平成30年度助成対象の人の接種期限は平成31年3月31日までです。

▽助成対象者

①年度年齢

- 65歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人)
- 100歳(大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの人)

* 助成対象年齢以外の人、医療機関で予防接種を受けることができます。その際は、費用は全額負担となります。(医療機関によって接種費用が異なります)

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人。

▽接種期限 平成31年3月31日(医療機関の休診日を除く)

* これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は助成対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽必要なもの 印かん、身分証明書
(運転免許証、健康保険証など)

▽接種費用 2,000円
(接種医療機関へお持ちください)

* 生活保護世帯の人は全額助成します。申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めにお手続きをしてください。

▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

* 事前に電話にてご予約ください。



その他

項 目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	3月26日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	3月12日(火)	10:00～12:00	市民館別館
愛の献血	3月7日(木)	10:00～12:00 14:00～16:00	JA高知県あき支所 安芸市役所
つくし会（生活習慣病予防サークル） *3月1日は運動教室。 参加費100円、持ち物は室内用のシューズ、水分、タオル。 *3月15日は自主運動。持ち物は室内用のシューズ、水分、タオル。	3月1日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	3月15日(金)	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼いつづけることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

3月1日(金)～3月7日(木) 子ども予防接種週間

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3月1日(金)～3月7日(木)は、子ども予防接種週間です。この期間は、通常の診療時間以外にも土曜日、日曜日に予防接種を受けることができます。

平日の診療時間に予防接種が受けにくい人は、この機会に予防接種を受けましょう。

実施協力医療機関などの詳細は、健康ふれあいセンター「元気館」までお問い合わせください。



3月の休日在宅当番医

3日	芸西オルソクリニック	☎33・3503
10日	津田クリニック	☎34・1195
17日	森澤病院	☎34・1155
21日	森澤病院	☎34・1155
24日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
31日	尾木医院	☎34・3155

診療時間: 9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎088・832・5266
3月の週間予定表

月	胃潰瘍は口臭に関係あるの?
火	眼のかすみと白内障
水	唾液と病気
木	お酒と肝臓
金	尿路系の結石について
土日	時間栄養学を取り入れたダイエット

提供: 高知保険医協会

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 3月5日（火）12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成30年11月生まれ
（個別通知します）



9～10カ月児健診

- ▽と き 3月12日（火）12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成30年5月生まれ
（個別通知します）



1歳6カ月児健診

- ▽と き 3月5日（火）13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成29年6月生まれ
（個別通知します）



3歳児健診

- ▽と き 3月12日（火）13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成27年11月生まれ
（個別通知します）



あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

○すくすく広場（計測・栄養相談・交流）

- ▽と き 3月20日（水）10時30分～12時
（時間内ならいつでもどうぞ！）
*助産師による相談コーナーもあります！
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



○あきっ子広場

（ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります）

- ▽と き 3月29日（金）10時～12時
（時間内ならいつでもどうぞ！）
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者
▽持ち物 バスタオル、おむつ、お茶、さ湯など
*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。



○離乳食講習会

- ▽と き 3月7日（木）13時～15時30分
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象 乳幼児とその保護者
（はがきで通知します）
▽持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具、お茶やさ湯、バスタオルなど
*子育てボランティアがお子さんをお預かりします。



ひとり親家庭への支援制度

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX35・1028

父母の離婚などによるひとり親（母子・父子）家庭、諸事情によって父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭を対象に、次のような制度があります。

【児童扶養手当】

- ▽対象者 児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を監護している父または母。父または母に代わってその児童を養育している人。
▽手当額 手当を受ける人や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

【ひとり親家庭医療費助成】

医療費自己負担分を助成する制度

- ▽対象者 父または母と監護している児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）で、所得税非課税世帯の人。

【安芸市母子福祉年金】

- ▽対象者 義務教育修了前の児童を監護している母で安芸市に1年以上住所がある人。
▽年金額 児童1人につき、月額1,000円

【高知県母子父子寡婦福祉資金貸付制度】

母子・父子家庭または寡婦を対象に、生活安定や教育費などを支援するための貸付制度。

お父さん、お母さんの就業を支援する制度

制度を利用する場合は、必ず事前の相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金事業】

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座（パソコン、医療事務など）などを受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度。
*雇用保険の一般教育訓練給付金の支給を受ける人も、上限の範囲内で差額を助成。

【高等職業訓練促進給付金等事業】

定められた一定の資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など）を取得するため、1年以上のカリキュラムを受講される場合、受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成する制度。
*入学年度・世帯により、支給期間や金額は異なります。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

支援制度、年金や手当、子どもの学費、親権や養育費のこと、就業相談や求人情報の提供を行っています。

■問 こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
☎088・875・2500（高知市旭町3-115）

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 3月5日(火)、7日(木)、12日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『お楽しみ会』

～みんなでいろいろな遊びを楽しもう！～

▽と き 3月14日(木)
10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター
『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

～3月普通食～

▽と き 3月5日(火)

▽申 込 2月28日(木)締切

▽定 員 1歳～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○安芸おひさま保育所の行事に参加しませんか？

《ひな祭り》かわいいおひなさまに会えるかな？

▽と き 3月1日(金) 10時～

○一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします。(利用申し込み・面接が必要です。)

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分または
12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



お誕生おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

1 月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】			
田村 昌士・真樹子	女	れい な 玲菜	1月 4日
外京 純也・琴菜	女	このみ	1月11日
小松 健太郎・愛子	男	こうへい 幸平	1月21日
一圓 昭彦・桃子	男	たいが 大河	1月23日

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【川 北】			
小松 慎也・あかね	女	ゆめ 夢	1月23日
【井ノ口】			
横井 朝帆・友香	男	ぜん 善	1月 2日
【土 居】			
島田 丈寛・瑠美	女	り お 莉緒	1月30日



就職などによって社会保険ができたときは、 届け出が必要です!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより健康保険（健康保険組合、協会けんぽ、共済組合など）に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。自動的に切り替わりませんので、届け出がないと国保税と社会保険料を二重に支払うこととなります。また、健康保険の資格ができてから国保の保険証を使用した場合は、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ・国保の保険証

- ・社会保険の保険証（扶養認定を受けている人の分も必要です）
- ・印かん
- ・マイナンバー

○住民票の異動があったときも届け出をお忘れなく!

住民票の異動があったときにも国保の窓口へ届け出をお願いします。

出生、死亡、転出、住所変更、世帯分離、世帯合併、世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出をしてください。



後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を!

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。納め忘れのある人は忘れず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証となる場合や、窓口負担が全額負担になる資格証明書の発行対象となる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は国保年金係へご相談ください。

▽注 意

75歳になるまでの保険料が年金からの天引きであっても、75歳到達後はしばらくの間、天引きではなく納付書か口座振替でのお支払いとなります。

また、口座振替の場合も新たに口座振替依頼書を金融機関に提出する必要があります。



高知県立農業大学校の学費補助制度について

■問 農林課農政係 ☎35・1016

市では、新たな技術や経営感覚に優れた新規就農者確保・育成のため、対象者に補助金を交付します。

▽対象者（主な要件）

- ・本市での就農を希望し、農業を生業にしようという強い意志があること
- ・64歳以下の人
- ・卒業後、本市で居住し就農すること
- *なお、卒業後に、やむを得ない事由がなく、本

市で居住、就農しないなど補助金の交付要件を欠く場合、補助金は返還となります。

▽補助対象経費および補助率

高知県立農業大学校授業料の2分の1以内

▽補助対象期間

高知県立農業大学校における正規の修学期間

▽申請締切 4月26日（金）

*年度ごとの申請および在学を証明する書類などが必要です。



障がいのある皆さんへの割引などの支援制度について

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

【NHK受信料】

身体障害者手帳などをお持ちの人は、NHK受信料が全額または半額免除される場合があります。

○全額免除 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。

○半額免除 視覚障がいまたは聴覚障がいのある人が世帯主の場合。または重度の身体障がい、重度の知的障がい、重度の精神障がいのある人が世帯主の場合。

【有料道路通行料金】

障がいのある人が有料道路を利用する場合、通行料金が割引される場合があります（営業用車両を除く）。

○本人運転の場合 身体障害者手帳1級から6級をお持ちの人。

○本人が乗車し、介護者運転の場合

身体障害者手帳1級から4級で第1種障がい者の人。または、療育手帳A1・A2をお持ちの人。

【携帯電話割引】

12歳以上で障がいのある人が契約している携帯電話の基本使用料などが割引されます。割引の範囲や割引率は携帯電話会社で異なります。各社ショップまたは取り扱い店へお問い合わせください。

【障がい者エアロビ教室】

障がいのある人を対象に、毎月1回（日曜14時から15時）、市民館にてエアロビ教室を開催しています！休日を家の中で過ごされている人も、少しの時間ですが体を動かしに来ませんか？（*7～8月を除く）



成年後見制度をご存じですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028、市民課介護保険係 ☎35・1003

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない成人に代わり、日常生活での契約の手続きや財産管理などを行い安心して生活できるよう支援するのが「成年後見制度」です。本人を支援する人は、本人の判断の能力に応じて「後見人」「保佐人」「補助人」の3種類（この3種類を併せて成年後見人等）があり、親族などが家庭裁判所に申し立てを行い、裁判所が成年後見人等を選任します。

市では成年後見制度の利用促進のため右記の事業を行っています

○申し立て費用の助成

成年後見人等の申し立てに必要な費用を負担することが困難な人に対して助成金を交付します。

○市長申し立て

身寄りのない高齢者・障がい者に成年後見人等が必要となった場合、市が家庭裁判所へ申し立てを行います。

○成年後見人等への報酬助成

裁判所の審判による成年後見人等の報酬額が市で定める基準より低かった場合に、その差額を助成します。

*対象者の条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。



軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

軽自動車税は4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対して課税されます。

譲渡や解体業者へ引き渡した場合でも、届け出がなければ課税されますのでご注意ください。

○軽自動車などの所有者が死亡した場合は？

そのまま使用される場合は名義変更を、使用せず処分する場合は廃車の手続きをしてください。

車 種	届 け 出 先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用を含む)	安芸市税務課市民税係 ☎35・1005
軽四(三)輪自動車	軽自動車検査協会高知事務所 【住所】高知市長浜3106-2 ☎050・3816・3125
軽二輪 (125cc超～250cc以下)	(社)全国軽自動車協会連合会 高知事務所 【住所】高知市長浜3106-3 ☎088・842・4311
二輪小型自動車 (250cc超～)	四国運輸局高知運輸支局 【住所】高知市大津乙1879-1 ☎050・5540・2077

*手続きに必要なものは車種などにより異なりますので、各届け出先にお問い合わせください。



平成31年度軽自動車税について

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

○グリーン化特例の延長

グリーン化特例（軽課）について、特例措置が2年間延長になりました。これにより、平成29年4月1日から平成31年3月31日までに初度検査を受けた三輪と四輪の軽自動車に次の基準を満たす車両について、平成31年度分の軽自動車税に限り、グリーン化特例（軽課）が適用されます。

【軽自動車のグリーン化特例（軽課）】

車種区分			税額（年額）		
			特例①	特例②	特例③
軽四輪	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪			1,000円	2,000円	3,000円

▽特例①

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合）

▽特例②

- ・乗用
平成17年排出ガス規制75%低減または平成30年排出ガス規制50%低減（以下*）かつ平成32年度燃費基準+30%達成車

- ・貨物用
（*）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

▽特例③

- ・乗用
（*）かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
- ・貨物用
（*）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車



20歳以上の学生の皆さん

国民年金には学生納付特例制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

この制度は、所得がない学生が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▽対象者と所得の目安

- ・学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している人
- ・本人の前年所得（1月～3月までに申請される場合は前々年所得）が次の計算式で計算した額以下の人
- ・118万円＋扶養親族などの数×38万円

▽承認期間

4月（または20歳誕生日）から翌年3月まで

▽申請

毎年申請が必要です。

- * 学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。
- * 添付書類は不要です。
- * 学校が変わった場合は、あらためて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

▽手続きに必要な物

- ・年金手帳
- ・学生証（コピー可）または在学証明書
- ・印かん
- * 会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。
- * 代理人による申請の場合は、代理人の免許証など本人確認ができる物が必要です。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」は以下のように違います！

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老 齢 基 礎 年 金	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に計算	○ されます	× されません(*)	× されません

* 10年以内ならさかのぼって納めることができます。



水道の開栓・中止連絡はお早めに

■問 上下水道課 ☎35・6875

引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。また、土日祝日などに引っ越しを予定されている場合は、前後の平日に開閉栓をさせていただきますので、必ず事前に上下水道課へご相談ください。

▽水道を通す（開栓する）とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申請書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、開栓当日の立ち会いの際に申請書を記入していただきますので、印かんをご用意ください。

▽水道を止める（閉栓する）とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち合いは必要ありませんが、閉栓申請書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、閉栓当日に申請書への記入をお願いします。

▽土日祝日の対応

急なご都合などで土日祝日での開閉栓が必要になった場合は、市役所代表番号（☎34・1111）へ連絡をお願いします。随時、職員が対応させていただきます。

情報掲示板

催し

女性の家 3月の常掲展 押し花展

今月の常掲は、2月に引き続き有澤紀代さん(花と遊ぶ会)の押し花展です。庭や自然にある草花を押しして額装に仕上げています。ぜひ鑑賞ください。

▽とき 3月1日(金) 3月29日(金) 9時～17時(昼、夕方休憩あり)
*日曜・祝日・木曜午前は休館(その他都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー
■問 女性の家
☎34・3514

防災講演会in安芸の開催について

高知県商工労働部工業振興課では、次の日程で、防災・減災をテーマにした「防災講演会in安芸」を開催します。当日は、講師として、東

京都墨田区で自主防災組織の運営に携わり、地域の防災力とコミュニティづくりに役立つ防災訓練を行っている自主防災組織HAMMERS(ハンマーズ)、さらに県内でホームセンターを運営し、防災意識の普及啓発にも取り組まれている株式会社フタガミから講師を招き、防災に役立つ講演会を行うとともに、県内の防災製品の紹介を行います。

県内外の防災対策の事例や、防災製品の購入の際の参考となる情報を知る絶好の機会です。自主防災組織の皆さんや、関心のある人はぜひご参加ください。

お申し込みは、高知県工業振興課までご連絡いただくか、高知県防災関連製品ポータルサイト(<http://info.kochi.go.jp/030003>)に掲載している参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込みください。

▽タイトル 「今のまんまで助かるかえ!? 防災講演会in安芸」

▽とき 3月10日(日) 13時30分～15時30分

▽ところ 防災センター 3階避難室(西浜190-1)

【第一部】 13時30分～14時15分

▽講師 東京都墨田区自主防災組織HAMMERS 村山紀親さん

▽演題 地域の防災力とコミュニティづくりに役立つ

つ防災訓練の仕掛け

【第一部】

14時15分～14時45分【県内防災製品プレゼンテーション】

14時45分～15時15分

▽講師 株式会社フタガミ 楠瀬淳司さん

▽演題 地域で活かす! 事前の揺れ対策

▽参加費 無料

■問・申込

高知県商工労働部工業振興課 企業支援チーム

☎088・823・9724

☎088・823・9261

✉150501@ken.pref.kochi.lg.jp

「知って安心、認知症」講演会開催

誰もがなる可能性のある認知症について、高知大学医学部神経精神科学教室教授 数井裕光先生が分かりやすくお話しします。認知症について正しく知ることのできる機会です。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

▽とき 3月16日(土) 14時～15時30分(13時30分受付)

▽講師 高知大学医学部 神経精神科学教室教授 数井 裕光先生

▽ところ 総合社会福祉センター3階大会議室

▽参加費 無料

■問・申込 地域包括支援センター

☎32・0555

いつぱいぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、すぐく子育てが楽になると思って、活動をしています。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。日ごろ、子どものことについていろいろ考えている皆さん、どなたでも構いません。お話しにきませんか。

▽とき 3月18日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎3232・0300

☎3232・0301

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

▽とき 毎月第2、第4金曜日 3月は8日・22日 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎0800・3167・2918

(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分)

は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

スポーツ安全保険

この保険は、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。

対象は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4人以上のグループです。

また、心臓マヒなどの突然死に対して共済見舞金を支払われます。

万が一のときに備えて、ぜひご加入ください。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

▽保険期間 2019年4月1日～2020年3月31日

■問 生涯学習課

☎35・1020

☎088・8200・1755

<https://www.sportsanzen.org>

市少年育成センターからのお知らせ

3月11日から市少年育成センターの電話番号が変更となります。

☎35・2842は使用中止します。

3月11日以降の電話連絡は、生涯学習課☎35・1020または、以前から使用している携帯番号☎090・

8971・1050へご連絡をお願いします。

なお、FAX番号は35・1051です。

■問 市少年育成センター
090・8971・1050

水道指定給水装置 工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定を受けた事業者

名称 川村水道
代表者 川村 嘉彦
所在地 高知市秦泉寺91-1
指定日 平成30年12月28日
■問 上下水道課
35・6875

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、2018年10月5日から施行しています。

この決定により、10月5日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間762円以上としなければなりません。

■問 高知労働局 賃金室
088・8885・6024
安芸労働基準監督署
35・2128

全面通行止めのお知らせ



支障木伐採工事に伴い、有ノ木橋が全面通行止めとなります。工事期間中は、皆さまにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▽通行止め日時
3月23日(土) 8時～17時
24日(日) 8時～17時
30日(土) 8時～17時
31日(日) 8時～17時
(予備日)

募集

安芸学童保育所放課後 児童支援員募集

市教育委員会では、安芸学童保育所の放課後児童支援員を募集しています。

▽募集人員 若干名

▽条件 保育士、学校教諭などの有資格者が望ましい。

その他児童の育成支援に熱意のある人。

平成31年度『自衛隊幹部候補生』募集

▽勤務時間 平日…14時から18時の間で3～4時間程度
土曜…8時30分から16時30分の間で4時間程度
長期休暇…8時から17時30分の間で4時間程度

*学校行事などに合わせて多少異なる場合があります。

▽時給 ①保育士、学校教諭などの有資格者1,010円
②①以外 980円

▽申込方法 履歴書に必要事項を記入のうえ生涯学習

幹部候補生とは、自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官(パイロット要員含む)として、必要な知識と技能を修得するため陸・海・空各自衛隊の幹部候補生学校で教育を受けます。

卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の習得に努め「平和を、仕事にする」責任を担っていきます。

募集種目	資格	受付期間	試験日
幹部候補生	▽大卒程度試験 22歳以上26歳未満の人 修士課程修了者(見込含)は28歳未満 ▽院卒者試験 20歳以上28歳未満の人 修士課程修了者など(見込含)	3月1日(金)～5月1日(水)	▽1次試験 5月11日(土)、12日(日) ▽2次試験 6月11日(火)～14日(金)のうち指定する日
	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の人(薬剤科は20歳以上28歳未満の人)		▽1次試験 5月11日(土) ▽2次試験 6月11日(火)～14日(金)のうち指定する日

詳しくは下記までお問い合わせください。
■問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 35・2749

平成31年度『予備自衛官補』募集

課へ申し込んでください。

■問 市教育委員会生涯学習課
35・1020

予備自衛官補とは、一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練修了後、「予備自衛官」として任用する制度です。

予備自衛官補に採用されると一般公募は3年以内

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求) について

無料電話相談

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

給付金 50万円～3,600万円

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制

実績 相談件数3,800件以上 給付金受領済み800件以上

〈ご予約受付時間〉 9:00～18:00 〈完全予約制〉 ☎0120-013-621

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所

〒780-0809 高知市東区西4-3 高知ビル6-A (国庫時間) 平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

50日間、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練の開始時期は、平成31年7月以降となります。

▽受験資格

- ・一般 18歳以上34歳未満の人
- ・技能 18歳以上で国家免許資格などを保有する人(資格により53～55歳未満の人)

▽受付期限 4月12日(金)

▽試験日 4月20日～24日

*いずれか1日を指定されます。

■問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所
35・2749

新刊の一押し



●アン・ルノー 文

「せかいでさいしょのポテトチップス」

(BL出版)

パリパリとした食感が楽しくておいしいポテトチップスは、どうやって誕生したのでしょうか?

今月紹介する絵本は、そんな疑問に答えてくれます。子どもも大人も楽しめると思います。

一度、手にとってみませんか?

3月の

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時

土日→9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

○絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 3月2日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

○赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びなどを行います。

▽と き 3月7日(木) 10時30分～

【無料配布】

廃棄処分した図書や、雑誌をお譲りします。絵本セラピストの「まりろ」さんによる絵本の読み聞かせやFlatさんによるお弁当・お菓子の販売や雑誌付録抽選会など楽しい催しも同時開催します!

ぜひ、おいでください。なお、通常図書館業務はお休みです。

▽と き 3月9日(土) 9時～12時

= 3月の新刊案内 =

【児童書】▽シャーロット・ゾロトワ「そらはあおくて」▽アヤ井アキコ「もぐらはすごい」▽さとうめぐみ「いちごちゃん」▽寺島ゆか「ねこはちときんとつと」▽キャサリン・ミルハウス「イースターのたまごの木」ほか

【一般書】▽内田樹「街場の読書論」▽中村文則「その先の道に消える」▽長岡弘樹「救済」▽西條奈加「雨上がり月霞む夜」▽講談社編「秋田犬ゴンとトラ」ほか

【お知らせ】

- ・3月8日(金) 13時から**臨時休館**します。
- ・3月10日(日)～3月18日(月)まで、資料整理のため**休館**します。
- ・3月19日(火)は、9時30分～19時まで**臨時開館**します。
- ・3月20日(水)より**通常通り開館**します。

歴史
だより

特別展「安芸のおひなさま」開催中

4月14日まで開催 ————— ■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

歴史民俗資料館では、明治から大正、昭和初期までの古いおひなさま約200点を展示していますが、2月28日から五藤家安芸屋敷にもおひなさまを飾ります。お屋敷は普段公開していませんので、ぜひおひなさまと一緒に建物もご覧ください。

▽ところ 歴史民俗資料館

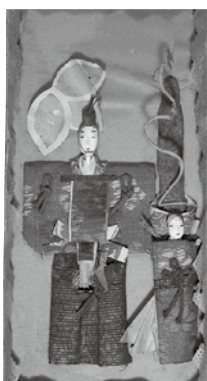
▽入館料

大人300円、中高生100円、小学生50円

*毎週土曜日は小中高生無料

▽開館時間 9時～17時

*月曜日は休館



▲立雛

関連イベント情報

「五藤家安芸屋敷のおひなさま」

「おひなさまに変身!」

入場無料

五藤家安芸屋敷におひなさまが飾られます。また、子ども(簡単な十二単衣)と大人の着物(打掛)を準備していますので、おひなさまと一緒に写真を撮どうぞ。

▽と き 2月28日(木)～3月3日(日)
9時～16時30分



相談

行政相談

▽と き 3月20日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 3月7日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 3月7日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 3月18日(月) 13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	17,397人	安芸町	6,767人
(前月比:26人減)		伊尾木	1,516人
男	8,284人	川北	2,917人
(// :12人減)		東川	244人
女	9,113人	土居	1,935人
(// :14人減)		井ノ口	1,989人
世帯数	8,348	畑山	188人
		穴内	712人
		赤野	1,129人

【31年1月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/㎖
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
1月9日	7.9	1.0未満	0.5未満	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

	種 別	1 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	0	0	0
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	1	3	2	1	3
	計	2	1	3	2	1	3
救 急	急 病	76	26	102	76	26	102
	交通事故	7	0	7	7	0	7
	一般負傷	17	5	22	17	5	22
	転 院	28	4	32	28	4	32
	そ の 他	2	0	2	2	0	2
	計	130	35	165	130	35	165

1月1日(火) 第47回新年走ろう会
榎山関開き
第54回寒中水泳大会
1月3日(木) 安芸市成人式
1月4日(金) 平成31年仕事始め式
庁議
1月5日(土) 市民表彰式・新年祝賀名刺交換会
1月7日(月) 課長会
定例記者会見
1月8日(火) 百歳長寿祝い(黒鳥)
1月9日(水) JA高知県安芸地区統括常務ほかとの懇談
1月10日(木) 東京海上日動火災保険㈱高知支店長ほかとの懇談
土佐カントリークラブ副支配人との懇談
1月11日(金) 県土木部長との協議(高知市)
1月12日(土) JA高知県設立記念祝賀会に出席(高知市)
1月13日(日) 市消防出初式
1月15日(火) 三菱金曜会事務局との懇談

1月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

1月16日(水) 高知市農林水産部長との協議
1月17日(木) (在庁)
1月18日(金) (在庁)
1月20日(日) 県防衛協会新年互礼会に出席(高知市)
1月21日(月) 高知銀行安芸支店長との懇談
1月22日(火) 阪神タイガース球団表敬訪問(兵庫県)
1月23日(水) 法テラス安芸法律事務所との懇談
岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会委員会懇親会に出席
1月24日(木) 岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会委員会に出席
1月28日(月) 道路整備促進期成同盟会全国協議会説明会に出席(東京)
1月29日(火) 特別交付税要望活動(東京)
1月30日(水) 四国防災トップセミナーに出席(高松市)
1月31日(木) 阪神タイガース春季キャンプ空港出迎え(南国市)

学校
だより

未来に輝く子ども育成型学校連携事業 (通称「夢フロ」) 市立安芸中学校

安芸中学校区では、平成29年度から「高知夢いっぱいプロジェクト・未来に輝く子ども育成型学校連携事業」の研究指定を受け、生徒指導の3機能を生かした学校づくりの研究を進めてきました。そして、11月16日に本校、安芸第一小、穴内小の各校で公開授業研修会を開催し、その全体会を本校で行いました。

この指定事業は、「組織的な生徒指導を小中学校で連携して行うことで、児童・生徒の自己指導能力(自ら判断し、実行し、その言動に責任を持つことのできる力)を育成する」というものです。こ

と考える学校にしていこうことを目指してきました。

全体会には、約250人の教育関係者が本校を訪れ、研究発表を参観していただきました。生徒たちは、明るく元気な挨拶で来校者を迎えていました。また、公開授業として1年生の「道徳」、2年生の「数学」、3年生の「理科」でも、普段通り、しっかりと聴き、じっくりと考え、話し合ったり、意見を交換したりする授業が展開されていました。来校者の皆さんからは「落ち着いた雰囲気ですね」「自分の意見



市立安芸中学校

れは、一人ひとりの児童・生徒が、日々の生活の中で、自分の考え、感じ方を持ち(自己決定)、それをみんなの前に示す(自己存在)、そして、児童・生徒は互いに相手を受容していくこと(共感的人間関係)で養われていく力です。これをすべての教育活動の中で行うことで、児童・生徒の姿勢は変わります。すべての児童・生徒に「出番」を与え、活躍の場が生まれることで生き生きとした学校生活が送れるようにしていくというものです。これまでの約1年半、3校でチームを組んで、すべての児童・生徒が「行きたい!」

を自信を持って発表していますね」「友達の話がよく聞けていますね」「討論ができていますね」などの高い評価をいただきました。

全体会では、推進リーダーの先生たちによる研究成果報告の後、鳴門教育大学大学院の教授から生徒指導の3機能を生かした教育活動の必要性についての話がありました。

研究指定は、平成30年度で終わりますが、この研究で得られた成果をさらに発展させていきたいと考えています。



学校
だより

「いきいき あなないっ子」をめざして! 穴内小学校

本校は児童数33人の小規模校ではありませんが、みんな仲良く、元気にたくましく「次世代の穴内を背負って立つ人材の育成」を本校の教育目標として、教室学習だけでなくいろいろな体験学習の中で、育んでいきたいと考えて取り組んでいます。

特に地域・保護者に支えられた学校であり、農業が盛んな地域であるとともに、学校周辺を田畑に囲まれているという本校の特性を生かした「農業体験学習」を通して「労働」「自己有用感の育成」「地域への愛着」などを培うことを目指した取り組みを継続しています。

朝早く職員室前を通る子どもたちから「おはようございます」と元気な挨拶で1日が始まります。そして、学校園に行

き、農作物への水やりや草引きなど朝早くから働いています。当番も決めています。基本的には、みんなで協力してお世話をしています。作物が育ってくる収穫作業をし、学校裏の良心市「穴内商店」で販売しています。

米作りでは、初まきから始まり、あぜ塗りや田植え、草取り、稲刈り、ハデ掛け、脱穀、籾すりなど子どもたちは1年を通して農業体験活動に取り組んでいます。11月の収穫祭では、たくさん収穫したものを加工販売し、12月に全校で餅つき体験も実施しました。子どもたちが丸めたお餅は、お世話になった皆さんへ配布したり、自宅に持ち帰ったりしました。2学期末の農業体験学習発表会では、たくさん保護者や地域の皆さんに発表

を聞いていただき、一緒にカレーの会食も実施しました。子どもたちが作ったカレーは最高においしかったです。

学校園で作った作物(米、タマネギ、ジャガイモなど)を使って、遠足や、日曜参観など、お弁当の代わりに子どもたちがカレーを作って食べています。みんなで作って作ることで、カレーが作れない学年はありません。

子どもたちは、野菜づくりや米づくりの大変さや喜びの一端を経験することで地域やお家の農業について考えるきっかけにもなり、それが家での手伝いにつながるような児童も出てきています。また、農業体験学習の始めと終わりに、指導してくださる皆さんと協力してくださる皆さんに必ず挨拶と感想を言います。高学年の児童が順番にするため「必ず自分もするのだ」という意識からか「しっかりと考え、きちんと話す」「まわりもよく

見る」などということも気にかけるようになり、その経験が児童の自信にもつながってきているように感じます。さらには、責任を持って活動をする場面も多く、そんな働く場を通して「協力すること、助け合うこと」を学んだり、友達や先生、地域の皆さんに認めてもらうことにより「自己肯定感・自己有用感の高まり」にもつながっているように思います。

この学習の中で、「分からないことは、保護者や地域の皆さんに聞いたり、助けてもらう」「学校が積極的に地域に向かう」という姿勢で臨んだことで、保護者や地域の皆さんが児童を気にかけて、さらに学校とつながるきっかけになっていると感じます。

たくさんのかたちを主体的に体験することで「たくましく」、ふるさと「穴内」を愛し、誇りに思える子どもたちに成長してもらいたいと思います。



球春到来! 阪神タイガース春季キャンプ

2月1日～27日 阪神タイガース春季キャンプが安芸タイガース球場で行われました。

1月31日に高知入りした5年ぶり3回目の舵取りとなる平田監督が率いる2軍選手たちは、2月1日から始まったキャンプのスタートダッシュをきり、ハツラツと猛練習に打ち込みました。

安芸で始まるキャンプを楽しみにしていたファンたちも連日にわたって安芸タイガース球場に足を運び、必死に練習を頑張る選手たちにエールを送っていました。

埼玉西武ライオンズなどとの練習試合では、キャンプで練習した成果を発揮し、手に汗を握る試合で観客を楽しませていました。

▶2月3日 野球教室が開催され、安芸ヤングタイガースなど県東部を中心とした6つの少年野球チームが参加。秋山拓巳選手ら憧れのプロ選手から直接指導を受けました。



▶2月16日 埼玉西武ライオンズ戦では、レベルの高い試合が繰り広げられました。



祝受賞 中国四国農政局 「ディスカバー農山漁村の宝」

入河内大根のこそう会

このほど、入河内地区の「入河内大根のこそう会」の取り組みが、中国四国農政局に優良事例として認められ、「ディスカバー農山漁村の宝」に選定されました。

この賞は、地域において、新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源を活用することで、地域の活性化、所得向上に取り組みている優良事例を選定し、農林水産省のHPなどで掲載するほか、さまざまなイベントへの出展支援を通じて全国的に情報発信を行うものです。

今回、中国四国圏内から143件の応募があり、そのうち受賞した15団体の1つに選ばれました。

「入河内大根のこそう会」とは

古くから入河内地区だけで栽培されてきた伝統野菜である入河内大根と他品種との交配が進み、本来の入河内大根が失われる危機に直面していたことから、入河内大根を守るため、平成18年に地域の農家14戸を中心に結成しました。

地域ぐるみの取り組み

共同ほ場を設け、優良種の選抜を行うなど本来の入河内大根の保存に取り組みしており、収穫体験や調理体験などを行うことにより、団体客や遠方から訪れる参加者らと交流を行っています。また、野菜ソムリエなどを通じて、県内の有名ホテルレストランや料亭など

へ入河内大根を提供することで、高知県を代表する伝統野菜として知名度も高まってきました。

その他にも、10年前から県内の短大生・大学生らに入河内大根の種まきや収穫体験をしてもらうなど、入河内大根づくりなどを通して交流しており、これからの将来が期待される若い世代にも入河内地区の魅力をPRしています。

これまで地域全体で取り組んできた「入河内大根のこそう会」の活動が評価され、当会の有澤俊明会長は、「中山間地域という限られた土地の中で工夫してきた。一人の取り組みではなく、地域の力としてやってきたからこそ、ここまでやってこれた。高齢化が進んでいるが、これからも頑張って伝統野菜を守っていききたい」と語っていただきました。



▲ 種植え体験



▲ 収穫体験



▲ 料理体験



▲ 県内大学生との交流

岩崎家ゆかりの地モニターツアー参加者募集

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

千葉県富里市・東京都台東区・岩手県雫石町・安芸市では、岩崎彌太郎の長男である岩崎久彌（三菱グループ第3代社長）ゆかりの史跡がそれぞれの地区にあることから、「岩崎家ゆかりの地」と称して広域連携事業を行っています。その一環として、各地域の旅行商品の開発につなげるため千葉県富里市でモニターツアーが実施されます。この機会に安芸市とゆかりのある地域を訪れてみてはいかがでしょうか。

千葉県富里市

ツアー内容

▽と き 3月5日（火）、3月9日（土）

▽費 用 9,800円

（移動バス代+昼食込み、上野駅への往復交通費は自己負担）

▽行 程（両日とも）

8：30 上野駅→富里・旧岩崎家末廣別邸（国登録有形文化財／クラブツーリズム限定で外観・内観ともに見学・専属ガイドが案内）→クッチーナ・トキオネーゼ・コジマ（富里の素材を生かしたイタリアンの昼食）→富里鎮守香取神社→富里牧羊場跡（大久保利通によって開設された日本で最初の牧羊場）→富里産直センター旬菜館（富里市で採れた農畜産物）→上野駅 17：30

▽申込先 クラブツーリズム（株）テーマ旅行センター

☎ 03・5323・6940



クッチーナ・トキオネーゼ・コジマのメニュー例



末廣別邸

危機管理課からのお知らせ

危機管理課は、4月1日付で消防防災センター2階から市役所西庁舎2階へ移転します。

詳しくは、広報あき4月号にてお知らせします。

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

日	曜	3月の主な行事	時 間	場 所
		特別展「安芸のおひなさま」(～4/14)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
		土佐の町家ひなまつり(～3/3)		本町コミュニティセンターほか
5	火	市議会第1回定例会(3月議会)(～19日予定)	10:00～	議場
10	日	障がい者スポーツ出前教室	10:00～11:30	市民館
		防災講演会in安芸	13:30～15:30	防災センター3階避難室
13	水	中学校卒業式		市立安芸中・清水ヶ丘中
16	土	「知って安心、認知症」講演会	14:00～15:30	総合社会福祉センター3階
17	日	吹奏楽器体験教室	9:00～12:30	市民会館
20	水	小学校卒業式		市内小学校
24	日	第23回 東川健康ウォーク	10:10～	美舞ダム～東川公民館